

## 教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和4年2月8日
開会時刻	午前10時42分
閉会時刻	午後1時13分
出席委員名	◎吉岡勝裕    ○宮崎 誠    久保 真    中村 功
	楠木宏彦    辻 孝記    藤原清史    浜口和久
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	なし
担当書記	野村格也
協議案件	1 高齢者外出支援モデル事業について
	2 第3次伊勢市総合計画 中期基本計画(案)について
	3 伊勢広域環境組合新ごみ処理施設整備について《報告案件》
	4 伊勢市福祉健康センター指定管理者の選定に係る経過について《報告案件》
	5 管外行政視察について
説明者	教育長、事務部長、学校教育部長、学校教育課長、 学校教育課副参事、教育研究所長
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、保育課長、福祉総務課長
	情報戦略局長、情報戦略局次長
	環境生活部長、環境生活部参事、環境課長、ごみ減量課副参事
	危機管理部長
	その他関係参与

## **協議経過**

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り、「高齢者外出支援モデル事業について」外3件について当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

次に「管外行政視察について」を議題とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から現時点では見送りとし、今後視察が行える状況になったと判断した場合は、本協議会において改めて諮ることと決定し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時42分

### ◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件の一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【高齢者外出支援モデル事業について】**

### ◎吉岡勝裕委員長

それでは、「高齢者外出支援モデル事業について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

教育長。

### ●北村教育長

本日はお忙しいところ、教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただき誠にありがとうございます。本日、御協議いただきます案件は、「高齢者外出支援モデル事業について」のほか、報告案件も含めまして全部で4件でございます。

それでは、協議案件の順番に従いまして所管課から説明いたしますので、よろしく御協議のほどお願いいたします。

### ◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

### ●小林健康福祉部参事

それでは、「高齢者外出支援モデル事業について」御説明申し上げます。

資料1をお願いいたします。本事業は、今年度新規事業として、後期高齢者の社会参加

の促進、介護予防の推進を図ることを目的に、後期高齢者の外出支援に必要な方策を検証する目的で実施いたしました。

2の実施状況と結果についてでございます。モデル地区とした早修及び修道地区にお住まいの75歳以上の人で、同居家族による支援や自身での運転も不可能なため、自家用車等で日中移動が困難な方を対象とし、自宅と指定施設11か所、またはバス停間の送迎に要するタクシー運行料金の約7割を市が補助する方法で実施いたしました。その結果、早修地区では8人の利用登録者があり、4名が延べ11回を利用し、食品スーパーや病院などへ外出いたしました。一方、修道地区では5人の利用登録があったものの、利用者はいませんでした。

3のアンケートの調査結果でございます。モデル事業実施後、登録者及び対象地域の住民も含めたアンケート結果から、利用先は指定せず、希望する場所を利用できるようにすることや、途中下車や往復利用など通常のタクシー利用と同様の利便性の向上を求める御意見等がありました。

4の今後ですが、これらの実施結果やアンケート結果に基づき、来年度は特に意見の多かった行き先を限定する利用方法の見直しを中心に事業内容を改変し、今年度と同じ地域で引き続きタクシーを利用したモデル事業を実施し、後期高齢者の外出支援策の検証を行う予定としており、令和4年度の予算にも計上させていただいております。

説明につきましては以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。  
辻委員。

○辻孝記委員

少しだけ確認させてください。4の今後の計画のことなんです、これ、やっていただいて、現実的には利用者としては少なかったのかなというふうに思います。当然、アンケートの結果から見ても行くところがちょっと限定されているとか、様々なことがあるわけですが、今後このモデル地区も来年度もやっていきたいということなんです、これ、何年モデルとしてやっていこうと考えているのか、ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

現在のところ、モデル事業については令和4年度に方法を変えてさせていただき、その結果を見て考えていきたいと考えております。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

そうすると、まだやっていこうということですが、どんなふうに改善されたら、本格的にやっていこうというふうに考えておられるのか、教えてもらえますか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

令和4年度に改変をさせていただきました、その利用状況により、どのようなことが市民の方にとって利用しやすいかということを見極めた上で、必要なことを考えながら、また本格実施が必要かどうかということを考えていきたいと思っております。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

すみません。聞き方悪かったかな。どれぐらいの利用者数があったら、これを本格的にやっていこうとされているのか聞きたいんですが。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

利用者数がどれぐらいあったかというところの具体的については、対象地域という形でさせておりますので多くの方、多くの方というのが具体的な人数ではないんですけれども、利用があり、希望があれば考えていきたいと思っております。すみません。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

具体的にどうなっていくのかが何か見えてこない状況です。利用登録者数も8人、5人という状況ですので、まず、登録者数を増やすようなことも考えていかなければいけないのかなというふうに思いますし、利用していただくことを目的にやっているというか、移動的に大変な方々が利用してもらおうということになっておるわけですので、その辺のところも含めて、もうちょっと具体的に目標値等をつくっていただいたほうがいいのかなというふうに思うんですが、その辺のお考えというのがありますか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

周知につきましては、令和3年度も努めたつもりでございますが、まだまだ不十分でございましたので、今後もさらに令和4年度は行っていきたいと思っております。また、目標値については、令和4年度、モデル事業を始めるに当たり、きちんと目標を持ちながらさせていただくように御意見を参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

その辺どうぞよろしくお願いいたします。これがうまくいくとこの地域だけじゃなくて、ほかの地域にも当然波及していくような話になろうかというふうに思っております。そういった形をできるような状況もつくっていただいたいなというふうに思っておりますので、何とかうまく順調に利用していただけるような形をつくってもらえるといいのかなというふうに思っておりますので、その辺よろしくお願いいたします。結構です。

◎吉岡勝裕委員長  
他に御発言はありませんか。  
中村委員。

○中村功委員

私からは、ちょっとこの地域にこだわるとるような気がするんですが、この地域以外、よそに広げるといえるのか、モデル事業としても何でも、試験的でもいいんですが、この区域利用者の登録数が13人と、こういうことですので、ほかの地域やったらもっとあるのかなと、こんな気がするんですが、その辺のよその検討というのはされたんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長  
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

すみません。今回モデル事業においては、令和3年度のやり方とは変えて、違う方法であれば、どのように利用が可能かということを検証していきたいという目的がございましたので、同地域でさせていただくということで、他の地域は今のところ考えてはおりません。特にそれで高低差があり、高齢者の方が移動しにくい箇所ということも想定して行っておりますので、同地域でやっていくという形で進めております。

◎吉岡勝裕委員長  
中村委員。

○中村功委員

高低差があって非常に高齢者にとって外出しにくいというのも分かるんですが、利用しやすい地域というのも把握するべきかなと、こんなことも思います。今後このモデル地域ですね、また検証をされる折には、何か全市的に利用できる人、利用したい人ありませんかと言うたら、13人どころではないのかなという気がするんです。私も近くのスーパー見るとタクシー、ちょこちょこ買物に来ている姿拝見しますので、その方がどういう条件なのかが分かりませんが、やはり高齢者、その認定方式という考え方も一つあるのかなと思いますので、一つ同じ地域での検証ということで、それはそれでいいかと思いますが、いろんな角度で次の段階の利用方法の検討できるように、令和4年度にはしていただきたい、さらなる検証も充実した検証ができるようお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。  
浜口委員。

○浜口和久委員

すみません。皆さんたくさん聞いていただきましたんで、令和4年度に予算計上されるということなんですけど、予算計上どれぐらいの予算を見込んでみえるんか、予算の金額、分かりましたら教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

約480万円の予算を見込んでおります。

◎吉岡勝裕委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。それで、大体その金額を予算計上しとるということでございましたら、目標値がかなり上がってくるのかなというふうな感覚で思います。ですから、目標値をしっかり設定していただいて、本当に利用していただけるような状況はつくっていただきたいと思いますが、これ、先ほど利用場所を指定しないで、どこへでも行けるような状況というふうなことで、ちょっと私そういうふうに聞いたように思うんですけども、どこへでも行けるというふうになると、範囲がどこら辺までとかというふうな部分じゃないんですか。何か早修、すぐそこタクシーとか、何か近隣でというふうな形のような名称のつけ方やと思うんですが、どこまででも行ける、市内やったらどこへでも行けるよみたいな部

分もあるのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長  
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

令和3年度は日常生活圏域、中学校区を区内としまして、早修地区ではその範囲内での指定箇所を決めましたので、名称としてすぐそこという、近隣へというだけの設定をしたんですけれども、やはりアンケートの結果、そういうような利用の方法でなく、希望する場所を利用できるような御意見もいただきましたので、次の検証をしていくにおいては、そこら辺を改変し、より利用しやすい形と考えておりますので、特に行き先は指定せずという、市内とか市外も考えながら改変していく予定をしております。

◎吉岡勝裕委員長  
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。行き先は指定しないというふうな状況の中で、今までは中学校区だけでしたけど、そこよりも広げるというふうな状況でございますので、そうしますと、このモデル地域の方は、タクシー呼んでどこへでも行けるというふうな状況になる。上限とか、そういったものは設けるような考えはあるんですか。

◎吉岡勝裕委員長  
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

助成の条件とか、そういうことについては、どのような状況がいいか今さらに検討を加えながら考えている状況でございます。以上でございます。

○浜口和久委員

分かりました。結構です。

◎吉岡勝裕委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。  
会議の途中でありますので、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

◎吉岡勝裕委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

### 【第3次伊勢市総合計画 中期基本計画（案）について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「第3次伊勢市総合計画 中期基本計画（案）について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

すみません。説明に先立ちまして、御提出いたしました資料に不備がありましたこと、おわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。また、開会前のお忙しい中、資料の訂正に御対応いただきましてありがとうございます。

それでは、御説明申し上げます。資料2-1を御覧ください。

1の背景でございますが、第3次伊勢市総合計画につきましては、前期基本計画が令和3年度をもって計画期間が終了するため、中期基本計画を策定するものでございます。昨年2月の総務政策委員会において策定方針をお示しし、策定を進めてまいりましたが、このたび素案を作成いたしましたので、本日お示しをするものでございます。

2の経過でございますが、記載のとおり、これまで5回の審議会を開催し、審議を行ってまいりました。

3の計画の概要について、御説明申し上げます。まずは、基本的事項でございますが、1で計画の位置づけについて記載をしております。現在、平成30年度から令和11年度を計画期間とする第3次伊勢市総合計画基本構想の計画期間中でございます。それを実現するための施策の基本的な方針等を体系的に示すものとしまして、前期基本計画に引き続き中期基本計画を策定するものでございます。基本構想につきましては、参考といたしまして、資料2-3に添付をしておりますので御高覧ください。

2の計画期間につきましては、令和4年度から7年度までの4年間でございます。

3の計画の構成につきましては、五つの要素から構成をしております。まずは、(1)の取組方針でございますが、こちらは前期基本計画を継承する内容でございます。

2ページをお願いいたします。

(2)の分野横断課題でございますが、こちらは、前期基本計画のまちづくりの主要課題の見直しを行っており、各分野におけます施策の複合的な成果によって取り組むべき主な課題として設定をしております。項目といたしましては、①人口減少・少子化への対応など八つの課題を設定しております。

また、別枠といたしまして、SDGs及び新型コロナウイルスに関連する項目を設定いたしました。この二つの課題を別枠といたしましたのは、SDGsにつきましては、複合的な課題であり、ほぼ全事業を網羅していることから、進行管理を行うに当たり、ほかの

課題のようにポイントを絞って実施することが難しいと判断いたしました。また、新型コロナウイルスにつきましては、4年間の計画中にわたるものかどうか現時点で見通せないことから、別枠といたしております。

次に、(3)の分野別計画でございます。こちらの分野設定については、基本的には前期基本計画を継承しております。

次に、(4)の指標でございますが、2種類の指標を設定しております。

まず、①のモニタリング指標でございますが、こちらは、中期基本計画において新たに設定するものでございます。市の現状や推移等について統計情報等の客観的な情報により明らかにし、施策等を検討するに当たっての基礎資料といたします。また、市民や関係者の方々と共有を図るためにも設定するものでございます。

それから、もう一つの指標が②の目標指標でございます。こちらは、前期基本計画においても設定しておりましたが、各分野における目標及び進捗状況を明らかにするものとして設定するもので、各分野におけます下位の計画と一体的管理を可能にするように設定しております。

最後に、(5)の各分野に関連する下位計画一覧でございます。これは、各分野に関連する下位の計画を一覧として整理したものでございます。以上が計画の概要でございます。

3ページを御覧ください。4の「パブリックコメントの実施」についてですが、2月22日から3月22日までの間実施をする予定でございます。

5の「今後の予定」でございますが、パブリックコメントを実施した後、計画案を整理し、総合計画審議会において審議、答申をいただきます。その後、総務政策委員会、教育民生委員協議会及び産業建設委員協議会で御協議を賜った後、6月定例会に議案として御提出申し上げたいと存じます。

続きまして、中期基本計画案の内容について御説明をいたしますので、資料の2-2を御覧ください。

1ページにつきましては、先ほど御説明いたしましたので、省略をいたします。

2ページをお願いいたします。こちらの表は、各常任委員会の所管別の対象箇所をお示ししたものでございます。

3ページには取組方針を記載しております。

4ページをお願いいたします。

4ページから8ページが分野横断課題でございまして、それぞれにおいて現況、課題、取組方針を整理しております。

9ページを御覧ください。9ページでございます。

分野1の自治・人権・文化でございまして、分野ごとに目指す姿と関連する施策及びその主要課題を体系図として示しております。また、各施策の推進方針及び関連するSDGsの目標を整理しております。

10ページをお願いいたします。

御覧のように、分野の現況・課題・今後4年間の方向性について、分野全体及び施策ごとに整理をしております。以下、分野8の市役所運営まで同様に整理をしております。

少し飛びますが、33ページをお願いいたします。

33ページがモニタリング指標の一覧でございます。

1枚おめくりください。34ページをお願いいたします。

こちらが各分野におけます目標指標でございます、施策ごとに整理をしております。実績値につきましては、コロナの影響があり、直近だけの数値では適切に比較をすることができない場合があることから、おおよそ4年度分を表記しております。また、年度別の目標値につきましては、令和7年度を最終の目標年度としておりまして、下位の計画がある施策につきましては、その下位計画との整合を図っております。

39ページをお願いいたします。

39ページが各分野に関連する下位計画の一覧でございます。以上が計画案の内容でございます。

恐れ入ります。次に、資料2-4をお願いいたします。

資料2-4が前期基本計画の令和2年度の実績に係る進行管理の資料でございます。

1ページを御覧ください。

資料の構成につきましては、(1)に記載のとおり、前期基本計画の序章において、各政策を横断する重点的な課題として設定した「7つのまちづくりの主要課題」の状況、こちらを2ページから16ページに記載しております。

また、(2)に記載のとおり、前期基本計画の分野別計画におけます各節の状況を17ページから104ページに記載をしております。下段の表につきましては、各常任委員会の所管別の対象箇所をお示ししたものでございます。

それでは、内容について概略を御説明いたします。

3ページをお願いいたします。まちづくりの主要課題の状況について、1の子どもを産み育てやすい環境づくりを例に御説明いたします。

上段は、前期基本計画に記載されている内容を転記しております。その下に課題の現状と課題に対する取組状況を記載しております。シートの見方につきましては、2ページを御参照賜ればと存じます。

続きまして、27ページをお願いいたします。分野別の進行管理のシートについて、御説明をいたします。各節ごとにシートを作成してございまして、この27ページにつきましては、学校教育という節でございます。このシートを例に御説明申し上げます。

三つの要素で評価をしております、それぞれA、B、Cで評価をしております。上段左側にBと記載しておりますのが、これはこの節全体の総括評価で、その右側に総括評価に対する説明及び今後の取組方針を整理しております。また、中段のCと記載しておりますのが、節の目指す4年後の数値指標の進捗状況でございます。

また、下段にBを二つ記載しておりますが、これは重点課題の成果指標の進捗状況でございます。そのほか、次ページの上段には、総合計画審議会から御指摘いただいた項目及びその対応状況を記載しております。また、その下部には、実施事業についてそれぞれ記載をしております。

シートの詳しい見方につきましては、18ページに見方表をおつけしておりますので、また後ほど御参照賜ればと存じます。

最後に、105ページをお願いいたします。

先ほど御説明いたしました三つの要素につきましては、各常任委員会の所管別に整理をいたしました表でございます。また、106ページには評価結果の一覧を添付しております

ので、御高覧いただければと存じます。

以上、御説明申し上げました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長

質問に入りますが、分野により説明員の入替えが必要となる箇所がありますので、質疑応答を分野単位で行い、必要に応じて説明員を入れ替えることといたします。

資料2-2の2ページを御覧ください。

各所管別対象箇所の「共通」の部分について最初に御発言をいただき、その後、「分野2 教育」、「分野3 環境」、「分野4 医療・健康・福祉」について順番に御発言をお願いしたいと思います。

それでは始めに、「共通」の部分に対しまして御発言をいただきたいと思います。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここの1番の人口減少・少子化への対応ということについて伺いたいと思うんですけども、ここの記載の中で「多様な保育サービス」というふうな記載があるんですけども、これは、具体的にはどのような形をイメージしていただいているのでしょうか。この「多様な」ということの意味なんです。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

楠木委員の御質問のほうにお答えいたします。多様な保育のサービスといいますのは、現在も行っておりますけれども、特別保育事業というところにも入ってくるんですが、子育て支援のサービスもそうですし、それから一時保育、休日保育といった保育所の範囲以外のところでの保育の融通といったところが、多様な保育のニーズというところに入ってきます。また、障がいをお持ちのお子さんへの保育の対応につきましても、多様な保育のニーズというような観点で対応していく、そういったような状況でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この中には、いわゆる家庭的保育だとか、地域的な保育だとか、こういった新しい形の保育のことは、想定はしていないわけですか。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

家庭的保育といったものにつきましては、多様な保育サービスというよりは、保育のサービスというようなところの認識で事業のほうをさせていただいております。次の家庭的保育の地域型保育事業につきましては、小規模保育といったところの、民間ですけれども、事業所のほうも増えておるところですので、今後もそういった事業の展開があるようでしたら、民間というような形になってくるんですけれども、増やしていきたいというふうには考えております。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。そういうふうな様々な、まさに多様なという形で想定していただいているんだと思うんですけれども、ただ、多くの保護者の皆さん方望まれるのは、恐らく身近に通える保育所ということになるんじゃないかと思うんですね。そうしますと、今の現状を見ますと、保育所が民営化どんどん進められているんですけれども、またそれも現段階では、必ずしもそういうふうに進んでいない部分もあったりするんですけれども、そのことについて問題にするんじゃなくて、逆に市がきちんと責任を持って、そういう地域ごとの保育を進めていくということが大事だと思うんです。

関東のある市ですけれども、保育所の数をこれまで以上に、何倍にも増やしたと。それによって近隣の県から子育て世代がこのまちは子育てしやすい市だということで、移住をしてきているというような現状があるんですよね。そういう意味では、今、この人口減少。少子化への対応ということについて、この人口減少に対して、やはりこういった若い世代、そして子供たちをお持ちの御家庭が引っ越してくる、移住してもらって非常に大事なことだと思うんで、そういう面でそれぞれの家庭から通いやすい保育所と。もう何十年も前、もう半世紀も前でしょうか、ポストの数ほど保育所を、という運動が一時期ありましたけれども、そのような本当に地域ですぐに通えるような、そういった保育所が必要なんだと思うんですけれども、こういったことについては、どのように考えていただきますか。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

保育所の今後の展開といいますか、そういったところになるのかと思うんですけれども、基本的には、今この公立保育所につきましては、就学前の子どもの教育・保育の施設整備計画、そういったところで計画に基づいて進めておるところです。こちらの計画のほうも令和6年度をもって終了するところで、次の計画というところをまた定めていく中では、伊勢市全体の保育の在り方について整備方針のほうを定めていくような形で進めていくこ

とにします。確かに地域的な通いやすい保育所というのは、当然私どもも検討の中には含めていかなければいけませんので、今後のニーズですね、地域ごとのニーズというのを把握しながら、整備のほうは進めてまいりたいというふうに思っております。

◎吉岡勝裕委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

先ほども申しあげましたように、全国的にもそういう保育所を非常に増やしたりして、それによって人口が増えている、活性化しているという部分もありますものですから、そういったことなんかもまた研究もしていただいて、今後どうしていくのかについて考えていただければと思います。

この1番の人口減少・少子化への対応については以上ですけれども、次、7番の自然災害の備えのところについて伺いたと思います。これの取組方針のところ、雨水排水対策等の都市基盤の整備が挙げられているんですね。ところが、今伊勢市の現状を見ますと、排水溝が詰まっていて、ちゃんと水が流れないとか、あるいは流れが勾配で逆になっているものですから、流れていかないというような状況もあつたりするのをお聞きします。そういったことも含めて、排水の全般の状況は必ずしもうまく機能していないんじゃないかと、こんなことを感じるんですけれども、こういったことについて、それぞれの地区からの要望、これに対応して整備をしていくというような方向はあるんですけれども、やはり、それも大事なだけけれども、全市的にどういうふうにこの排水対策を取っていくのか、雨水の対策を取っていくのかって非常に重要なことだと思うんですけれども、この辺については、どのように今考えていただいているんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長  
危機管理部長。

●宮本危機管理部長

今、伊勢市全体の雨水排水の計画となつてきますと、ちょっと今日あれですけれども、この場所であれですけれども、下水道建設課のほうで伊勢市の雨水排水計画というのを計画ができておまして、その計画に基づいて関係する都市整備部、それから上下水道部、それから農業排水云々もこれは関係してきますので、そういった産業観光部、全体で雨水排水計画に基づいて排水計画を実施しておるところでございます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、これ、自然災害に備えるということのいい部分としてお聞きさせていただいたんですけれども、さらに専門的な研究も必要だと思いますもので、また私も勉強させていただ

いて、改善していく必要があるのかなと思います。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他にこの「共通」の部分で御発言はございませんか。  
中村委員。

○中村功委員

この中期基本計画なんですが、御説明のとおり、基本構想の下位に当たる前期基本計画から今回、中期、4年ごとにやると、こういうことで十分理解しとるんですが、この前期と中期の違いとか、改めて中期になった特色とか、この基本計画の特色というのが少し分かりにくいなというふうに感じておりますので、その辺はどのように理解させていただくとよろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

前期の基本計画との違いがどこにあるのかという御質問かと思います。基本的には、前期の基本計画のスタイルをおおむね踏襲した形でほぼ策定を進めさせていただいております。ちょっと違いといたしましては、先ほども御説明させていただきましたが、モニタリング指標という、そういった考え方を少し置かさせていただきました。なかなか目標設定が難しい数値というのも多々あります。ただ、そういった数値でも行政運営していく上では、関係団体の方々だったりとか、市民の皆さんと共有をしていくべき大切な数値というのも多うございますので、そういったものは、しっかりと捉えて共有をしていくという、そういう趣旨で、モニタリング指標というのを設けさせていただいております。

あと、下位の計画、それぞれの分野ごとには、それぞれ計画が多く存在をしております。それぞれの計画について全てではございませんが、審議会や委員会を開催し、市民の方々の御意見も頂戴しながら、議員の皆さんの御意見も頂戴しながら策定を進めてきた計画がございますので、そういったものしっかりと整合を取るような形を取りたいという、そういった思いで策定をしたところがございます。主な点としましては、以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

私の思いとしては、この総合計画が4年ごとにチェックする。もちろん、1年ごとに実施計画を、指標なんかはチェックされておるということで毎年報告もいただいておりますが、4年ごとにというところが、やはり市長の改選時期に合わせたような記憶があって、まさにこの中期については、今回のこのタイミングは今回選挙を終わられた市長の方針と

いうのか色というのか、今後の4年の色が出てきてもいいのかなというふうに感じておるんです。もちろん、総合計画ですので、12年計画の大きな大枠は、当然ながらやるべきことということで十分理解しておりますが、その中でも、当然、この計画の中で当然ながら具体的な施策ということで出てくると、予算づけと、こういうことになってきますので、やはりその思いが少しどこに出ているのかなというのを感じておるんです。

例えば取組方針で、「笑子・幸齢化のまちづくり」という取組方針、キャッチフレーズが出ておるんですが、このあたりなんかは、まさに市長の思いが4年前と変わらぬということで、これを否定するわけではないんですが、やっぱり見せ方として、この4年間はこういうところに、さらに力を入れていくんだという、その思いがどこかに出てきてもいいのかなという感じでちょっとお聞きしたわけです。

別に笑子が悪いわけではなく、幸齢化のまちづくりが、当然ながら目標に向かっては行くと思いますが、ちょっと顔も変えながらしていけば、せつかくの中期、あまり前期と指標なんかの時点修正するぐらいであれば前期、中期、後期というふうになるんでしょうけれども、そういうような区分けは逆に必要ないのかなと。当然ながら1年ごとに実施計画をチェックするわけですので、その辺のお考えはなかったのかどうか、市長の思いというのか、方針をこの総合計画に4年ごとに出す考え方はなかったのかどうかをお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

御意見いただきましたように、12年間の基本構想を設けておりまして、4年ごとに前期、中期、後期というふうにご設定をしております。それぞれの切れ目が市長の選挙に当たる年度であるということは、そういった市長の意向を十分に踏まえて計画を策定するという、そういう仕組みになっているものであるというふうにご考えております。

今回の計画につきましては、形につきましては、前期の基本計画と大きくは確かには変わっていないところがございます。ただ、それぞれの分野横断課題の中身を見に行きますと、記載内容につきましては、当然のことながら、しっかりと精査もさせていただいておりますし、思いとして非常に重いといいますか、大きいといいますか、強いといいますか、そういった内容につきましては、しっかりと取組方針も記載をさせていただいているというふうにご考えておりますので、御理解いただければと存じます。

◎吉岡勝裕委員長

よろしいですか。

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。ちょっとこの全体ということなんですが、全体のようなことでも、前にちょっと控えとる環境の部分にちょっとかかるか分かりませんが、少し例

を出しながらさせていただいてよろしいでしょうか。

先ほど下位計画の整合性と、こういうようなことも御説明があったんですが、資料2の39ページから下位計画の一覧があるわけですが、その中の40ページに、一番下の段に伊勢市地域新エネルギービジョンというのがあるんですが、特にこの計画だけを言うわけではないんですが、感じましたもんで一言言わせていただくと、下位計画が、これが平成20年に新エネルギーという言葉で出てきました。それで、15年もたつての新エネルギーが今も、これ、僕、確認をしておりますので、とにかくこの計画をどうのこうの言うつもりはありませんが、今の現状に、せっかくのことですので、ここら辺の部分の下位計画といえど、やはり修正も見ていく必要があるのかなと、こう思うんですが。この下位計画のものが今回の基本計画にどのように反映されているのか少し確認をしておりますので、個別に指摘するつもりはないんですが、全体に昔の個々の計画でも、いろんな人権とか、そういうような部分であるのであれば、それは昔の計画であってもずっと引き継いでいくような気がします。こういう新エネルギーとかという内容によって、やはり新しい部分がこの計画の中でも必要ではないのかなと、こう思うんですが、その辺はいかがでしょうか。環境でも全体でも結構です。

◎吉岡勝裕委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

下位の計画との整合について、下位の計画の中には年度の古いものも確かに入っているということがございます。計画の種類にもよろうかと思えますけれども、基本的には、計画というのは期間を定めて、その期間内にどこを目指すのか、どういった状態にするのかということ整理するものであるというふうに理解しております。多くの計画が計画期間を定めておりますので、計画期間が終了すれば、そのままなくなってしまったり、あるいは改正をして作り直したりするんですが、一部の計画につきましては、この御指摘いただきました新エネルギービジョンにつきましてもそうなのですが、計画期間を定めていない計画であったりとか、呼び名はいろいろありますが、指針であったりとかということも入っております。そういったものも現在、現状において、まだその計画あるいは指針として有効であるものにつきましては、下位の計画として整理をさせていただいているところがございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

もちろん、有効であれば、当然ながらいいと思うんですが、言葉的にいくと、15年前の新エネルギーと今の新エネルギーというのは、ちょっとニュアンスが違うのかなと、そんなことを思ったもんで言わせていただきました。

当然ながら、生きとる部分と、いわゆるもういいのかなという部分は、個々の計画を

見ていくとあるのかなと思いますので、その辺も注意しながら、ただ単に残つとるから、ここへ上がってくるということではなく、各担当部署におかれても、もう違う計画に載つとるやねえかとかという部分もあるかと思いますので、特にこの分野については、日進月歩じゃありませんけれども、進んでおるのかなと思って、ちょっと代表的に言わせていただきましたので、ほかの計画においても、そういうことをきちっと気をつけて見ていただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。  
辻委員。

○辻孝記委員

横断課題につきまして、②の超高齢社会への対応ということで、最後のほうに「市民活動や地域と連携しながら、包括的な支援・サービス提供体制を構築する「地域包括ケアシステム」を強化します」というふうに書いてもらってあります。この地域包括ケアシステムができているところというのは、どれぐらいあるんですか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

地域包括ケアシステムと申しますのは、医療、介護、それから住まいと、それから生活支援サービス、こういったものが総合的に提供できる体制というようなことでございます。そういった相談体制、これは包括支援センターと書いてございますが、そういったものも市内に増設するとかということ、それから、医療と介護の連携強化、こういったものも医師会でそういった強化をするセクションをつくっていただいたというようなことで現在進めてまいっております。ですので、基本的には全市的に地域包括ケアシステムを進めておるといような理解で今のところ考えておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

全市的というお話、僕が当初聞いていた部分としては、大体中学校区単位を考えて地域包括ケアシステムの構築を図っていくというふうな形を僕は聞いていたと思ったんですが、そうではないということで理解していいですか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

日常生活圏域につきましては、委員仰せのように各中学校区でいうことで、単位を進めておると。そういったところで、全中学校区で今進んでおるといふふうに考えております。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

進んでおるといふことで、構築できたといふところを僕もあんまり聞いたことないものですから、どこまでできているのかなといふことを聞きたかったんですが、その辺を強化していくといふこれからの話なものですから、その辺、どのように考えておられるのか、ちょっと目標的なことも含めて聞きたかったので、ちょっと今どこまで進んでいるのか聞いているんですが。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

なかなか数字的なところといふのは難しいといふふうに考えております。いろんな面を取組といふふうなところをさせていただいておるところでございます。ですので、例えば介護難民が出るとかといふふうなところは、伊勢においては聞いておりませんし、それから、まだこれから重層的な支援体制といふふうなところも進めてまいるといふふうなところも含めまして、強化していくといふふうなところで理解しておるといふことでございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

これ、あと、自治会とかのほうでも当然絡んでくる話なものですから、地域包括ケアシステムに関しては、その地域の目を、あと活用というたらおかしいんですが、利用しながら、それで医療・介護につなげていったりとか、そういったことをやっていくところだと考えておるんですが、そういった部分をどのように強化されるのかなといふのはちょっと見えてこなかったのと、中期計画として、これをどのようにこの4年間取り組むのかがちょっと見えなかったものですから、その辺の目標的なことがあれば教えていただきたいんですが。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

地域包括ケアシステムの目標につきましては、老人福祉計画、介護保険事業計画、これに目標値を定めまして、例えば高齢者の利用していただくサービス料の目標値であるとか、あとは、そのサービスを提供していただく施設の整備計画であるとかというところを目標値に定めております。ですので、後段に事業計画ということで掲載させていただいた中で、その事業計画の中で目標値を定めまして、させていただいておるといようなところでございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

私は、どこまで強化されていくのかが、早くしていかなあかんものだと私は思っとるものですから、その辺のところを強化と言われるので、しっかりと取り組んでもらいたいわけですけども、その辺のところも前が見えてこないような雰囲気がありますので、ちょっと考えてもらいたいなと思ったのでよろしくお願いします。

それから、ダイバーシティの社会の関係につきましても、これは、もうダイバーシティみえ推進方針の下に展開されているというのでいいと思っております。6ページの脱炭素社会の実現というのがあるんですが、これに日本、一昨年、当時菅総理が脱炭素ということで、2050年にカーボンニュートラルということで宣言をされたわけですが、その後、この中にはカーボンニュートラル宣言というのを各自治体がやられておると言うんですが、いいことを書いてもらってはあるんですが、伊勢市としてカーボンニュートラル宣言、三重県は2019年12月に当時の鈴木知事が脱炭素宣言をされたということで聞いておるんですが、その後、様々な地域では、この辺でいきますと明和町であったりとか、度会町であったりとか、大紀町であったりとか、そういうようなところも宣言をされていますし、志摩市においても宣言されました。定住自立圏構想の中でも、中心市という役割を持っているこの伊勢市であります。そういったことを考えると、こういったカーボンニュートラルの宣言も自治体として宣言をして、それで、これからどう取り組んでいこうかということを書いてもらうのが一番いいのかなと思うんですが、その辺の考え方というのはあるのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

環境課長。

●森本環境課長

辻委員の質問にお答えします。カーボンニュートラル宣言につきましては、現在、環境基本計画の温暖化防止計画という計画もつくっておりますので、その事業を進めながら、ゼロカーボンシティ宣言の検討を今後していきたいと思っております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そういう方向性に向かっているのであればいいんです。今回もそうですが、新しく付け加えられたようにSDGsの推進であったりとか、今回の場合は、新型コロナの関係もあって加えられたというのがあります。カーボンニュートラル、国を挙げて今取り組もうとしている状況でありますので、そこは地方としても、地方自治体としてもやっぱり考えていって、同じような歩調を合わせていくというのが大事だと思っております。そこはちょっと何か出遅れた感がするわけですし、中期計画の前に、こういったことはちゃんとやられたほうがよかったのかなど。そうすると、ここにぴしっと出てくるものがあるのかなというふうに思っております。ちょっと残念な。今度は後期のときに、これが出てくるんだろうと思いますが、そういったことも含めて、先を見据えた計画を練っていくわけですので、先を見据えた形でやってもらいたいなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕委員長  
他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、「共通」の部分についてを以上で終わります。

次に、「分野2 教育」の部分についてお願いしたいと思えます。

「分野2 教育」の部分について御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

教育の分野について一つお伺いをしたいんですけれども、令和3年度の進行管理の状況が報告されておりますけれども、その27ページに子供たちの学校生活の満足度の進捗状況、これがC評価になっているんですね。その説明を見ますと、令和元年度と比べると中学生がやや減少傾向にある、つまり、満足度が減少傾向にあると。この2年間、中学生の満足度減少が見受けられるが、特に小学校から中学校へ進学した際の減少幅が大きく、中学校へ進学したものの、環境に適応しづらい生徒がいることが考えられると、このように説明があるわけですが、これは、いわゆる中1ギャップというんですか、そういった問題で、かねてから言われていることで、どうしてこの1、2年の間にこのように中学生の満足度が減少してきているのか、そのことについての分析はございますか。

◎吉岡勝裕委員長  
教育研究所長。

●西村教育研究所長

楠木委員の御質問にお答えいたします。中学生が中1ギャップがあるというのは当然のことでごさいます、なかなか中学校生活になじめないというときに、アンケートをまず春の段階に実施させていただいております。その結果が結構小学校6年生のときよりも数値が下がってきているという状況で始まるんですけども、基本的には2回目のQUの実施では、かなり数値も上がるような状況にはなっております。ちなみに全国的には、満足度に属する子供たちの割合が41%ですので、下がっているとはいうものの、伊勢市の場合は、全国的には満足度に属する子供たちが多い状況ではありますというのが、まず根底にはございます。ただ、下がっている状況はありますので、そこについては、しっかり注視して改善策とかは考えていかなければいけませんし、またコロナの関係で少し学校生活のほうで対人的に対して物理的な距離も出てきて、なかなか人間関係づくりに行き詰まりを感じているところも低下しているところに影響しているのかなということを、ちょっと研究所では分析をさせていただいているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

コロナの考え、確かに、これは下がってきてしまうんだと思うんですけども、コロナという問題に対して学校はどう対応していくのかというそのところは、やはりまだまだ不十分なのかなというのを感じるんですけども、今後このことについて満足度を上げていくことを考えると、どのような対策が必要だと考えていますか。

◎吉岡勝裕委員長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

コロナだからやらないというわけではなく、コロナであっても、やれることをやりましょうというふうな形で学校にはお伝えをさせていただいております。ただ、コロナがはやっていなかったときに比べますと、やはり子供たちがエネルギーを出し切れていないのではないかというふうなところは、十分懸念されるんじゃないかなというふうなことを捉えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

確かにコロナによって、例えば部活動なんかも非常に縮小されているという部分もあるんでしょうし、友達との付き合いとか、話しもなかなか近くでできないというような状況もあるんだろうし、そういったことでやっぱり不満がたまっているんだろうと思うん

ですけれども、その辺はどういうふうにケアしていくのかについて、今後しっかりと各学校で検討できるような状況をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕委員長

この「分野2 教育」、他に御発言はありませんか。  
辻委員。

○辻孝記委員

私も進行管理のほうのところでお聞きしたいと思います。27ページの子供たちに学校のほうでタブレットを貸与してもらっております。GIGAスクールの関係もあるんですが、タブレットを皆さん一人一台持ってもらうわけですが、子供たちのタブレットの活用方法というのが、ちょっと令和4年度以降のところに書いてもらうのが一人一台タブレットの導入から1年たつので、授業や家庭学習での有効的な活用の研究をさらに進めたいということで書いてあるんですが、今まではどのような活用方法をされておったんか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

◎吉岡勝裕委員長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

質問にお答えをいたします。これまで本格的に全児童生徒が使い始めたのが今年度になりますが、まずは、授業のほうで、まず慣れるところから、写真を撮ったりであったりとか始めておりました。今年度臨時休業がありまして、そちらのほうではお家のほうへ持ち帰り、学校のほうでは教師が誰もいない教室で授業したのをオンラインで配信して、子供が受けるというような使い方しております。また、ロイロノートという入っているものを使いまして、子供たちが意見の交流をみんなで、クラス全体で共有をしたりであったりとか、黒板に、前に映してみんなに見せて発表したりであるとか、いろんな使い方のほうをさせていただいております。また、お家のほうへ持ち帰って、ドリルをするという家庭学習のほうにも使っていたりしております。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

それで、今度令和4年度に関しては、これからどのような形でやっていくのかが何か、当然同じようなことを多分されるのかなとは思っているんですけども、何かまた改めて書いてもらったりもするもんですから、どんなようにまた変化したものがあるのか、ちょっと教えてもらいたいんですが。

◎吉岡勝裕委員長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

使用につきましては、今年度研究発表校と2校の小学校と中学校で研究を積み重ねて、それを発表して、各小中学校の教員のほうに提示をし、研修を行いました。どのような使い方が有効であるかというのは、教師のほうで研修を積み重ねて、よりよい活用方法というのを探り、今よりももっともっと効果的な活用というのを日々積み重ねていきたいと考えております。令和4年度は令和3年度以上の効果的な活用を考えております。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。反対に先生方にも様々なパソコン自体を扱うレベルがあろうかと思えます。その辺のスキルアップも含めて、しっかりとやっていかないとおっつかなくなってしまうのかなというふうに感じます。ですので、その辺のところをしっかりと研修もしてもらいたいし、また先進的にやっている学校等があれば、先生にするんじゃなくて、子供たちにも、こんな形でやっているんだというのを見せてもらうのもいいのかなというふうに考えておるんですが、そういった考えも持ちながらやっていただける方法というのはあるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

先生方のほうでの共有は、タブレットの中に資料箱というのをつくって、いろんな学校の先生方が自分のアイデア等とか、活用例を集めるようなところがありまして、どこの学校の先生もいろんな学校の先生の実践を見て学ぶことができます。

また、子供たちにつきましては、教師のほうから提示することにより子供たちの活用方法の幅も広がるかと思えますので、今に決して満足することなく、子供たちの活用についても、活用力を高めていけるように教師のほうから配信ができるかと考えております。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

私は、先進的な学校があれば、そういったところも子供たちも知ってもらえることも一つかなと、それでそういうふうに思ったものですから、言わせてもらったんですけども、こういったことも今後の取組として、まだまだもっともっと進めていかなあかんところだ

くさんあるかと思しますので、その辺も研究しながらよろしくお願ひしたいと思ひます。  
以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他にこの教育の部分でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、「分野2 教育」の部分を終わります。

会議の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後0時57分

◎吉岡勝裕委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、「分野3 環境」の部分についてお願ひしたいと思ひます。

「分野3 環境」につきまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この環境のところで、循環型社会のところで、「今後、ごみ処理施設の更新が予定されていることから、さらなるごみの排出抑制や減量化が求められています」というふうにあるんですけども、目標指標、35ページを見せていただきますと、ここに燃えるごみの総量について年度別目標が挙げられているんですけども、これまでの流れからこんなものかなというような感じ、予測値のような感じがするんですね。というよりも、前年3年間よりもさらに減り方が小さくなっているというようなことなんですけれども、やはり今本気で減量するんだと、こういうふうな決意を示す必要があるんだと思うんですけども、という意味で、本当の意味で目標値を立てると。こうなりそうじゃなくて、ここまで減らしましょうという、そういったものを立てることが今求められているんだと思うんですけども、この点についていかがでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

ごみの減量化につきましては、委員仰せのとおり、思い切った決意といいますか、そういったところというのは我々重要だというふうに認識しております。これまでも、いろんな取組ということで、我々の行政側に関しましては、まず、皆様方が分別あるいは減量につながるような意識というのが変わってこないけないということで、そういった取組、イベント等で取組をさせてもらってきておるところでございます。しかし、ごみの減量化

ということで成果につながってくるのは、やはり市民一人一人の方々の意識の改善になってくるんやと思います。そういったところで、我々としましては、今後も啓発の徹底、そういったところをちょっと肝に銘じてやっていきたい、そういうふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

家庭系ごみは、確かにそういうことになると思うんですけども、事業系のごみについて、やはり減量という方向をどういうふうに打ち出すのかということ、これも大切な課題だと思うんですけども、そのあたりについての問題意識というか、課題意識はございますか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

事業系のごみのお話が出ました。事業系のごみの現況の動向でございますけれども、やはりこの近年、新型コロナウイルスの感染症の関係で市内の事業所さん自体疲弊と申しますか、経済的にうまくいって循環が、店が閉まったりとかというので、ごみの量というのも、それが如実に出ているような次第です。大幅な減少というようになっておるかと思っております。ただ、これから今後改善してくる上で、こういった現象がどこまで維持できるか、そういったところも我々今後の検討材料ということになってくるんやと思います。いろんな事業者さん、団体等とも、これ、今後ちょっと連携させてもらいながら、いろんな策を講じていきたいな、そういうふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

自治体によっては、事業系ごみと家庭系ごみの持込みについて料金の差を設けているところがあると思うんですけども、伊勢市はそれがなくて。そうすると、結構事業系ごみが持ち込みやすいという、そういった部分があるんだと思うんですけども、その辺については何か対策はありませんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

家庭と事業とというような、先ほどもちょっと金額のお話があったと思うんですけども、このあたりは、これまで広域環境組合を通じて、私たち構成市町とも今後ちょっとそういったところも話していきながら、検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今の問題、確かに広域のほうの話ですもんで、一緒に話し合いしながら本格的な減量をどうするのかということ、事業系ごみをどうするのかということも含めて、検討を続けていただければと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、「分野3 環境」の部分を終わります。

次に、「分野4 医療・健康・福祉」の部分でお願いしたいと思います。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここで施策2の地域福祉のところなんですけれども、「住民が身近な地域で気軽に相談できる体制の整備」というふうに書かれているんですが、具体的にはどういうふうな中身のほうを考えていただいているのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

地域で相談できる窓口としては、現在、社会福祉協議会のほうが、ふくしなんでも相談窓口として、いろんな地域の郵便局とか、まちづくり協議会とか、そういうところの御協力を得て設置しているところがございます。それとともに、今後は地域に出向いて相談できる機会をしていったりとか、あと重層的に、枠にとらわれず相談できるような、そういう窓口を設置していきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

地域に向いてって、本当に確かに大変な課題だけれども、これは必ずどうしてもやらずにはいけないことだと思うんですね。どのような仕組みになっているかまだ分からない感じがしますけれども、しっかりとつくっていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、「分野4 医療・健康・福祉」の部分を終わります。以上で、本件についてはこの程度で終わります。

### 【伊勢広域環境組合新ごみ処理施設整備について】

◎吉岡勝裕委員長

続いて、報告案件に入ります。

「伊勢広域環境組合新ごみ処理施設整備について」当局から報告をお願いします。ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

それでは、「伊勢広域環境組合新ごみ処理施設整備について」御説明申し上げます。なお、本件につきましては、伊勢広域環境組合による事業について御報告させていただくものでございます。

資料3を御高覧ください。1の進捗状況でございます。伊勢広域環境組合において、新ごみ処理施設を整備するための基本計画策定を目的に設置いたしました伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会で最終検討した後、令和3年11月19日に本委員会からの答申を受け、それに基づき基本計画を策定いたしました。今後は令和9年10月の稼働に向けて建設候補地の地元自治会との協定の締結や、環境影響評価の作成等を行っていくこととなります。

次に、2の新ごみ処理施設整備に伴う周辺環境整備事業でございます。現在、伊勢広域環境組合において、建設候補地の地元自治会と地元要望による周辺環境整備事業の実施について協議を行っております。

(1)の周辺環境整備事業の負担の考え方でございますが、表に整備予定の対象施設及び整備内容並びに伊勢広域環境組合と伊勢市の負担割合の考え方をまとめております。表の左上にございます施設の所有管理状況を御覧ください。伊勢市が所有管理しない施設で、公民館や農業パイプラインなどの新設や改良につきましては、伊勢広域環境組合が全額負担することとしております。また、伊勢市が所有管理する施設で、道路や側溝の老朽

化による管理者として維持修繕するものにつきましては、伊勢市の全額負担で、また通学路や道路、市排水路などの新設・改良等の機能向上に当たるものは、伊勢広域環境組合と伊勢市で折半することとしております。

次に、(2)の周辺環境整備事業の総事業費及び伊勢市の実負担額でございますが、総事業費は21億5,000万円、国・県の補助金を除いた実負担額は12億6,450万円で、うち伊勢市の実負担額は9億6,114万7,000円になっております。なお、本金額は、伊勢広域環境組合における現時点による概算事業費でございますので、あらかじめ御了承ください。

以上、「伊勢広域環境組合新ごみ処理施設整備について」御説明申し上げました。御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いしたいと思います。いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

#### 【伊勢市福祉健康センター指定管理者の選定に係る経過について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「伊勢市福祉健康センター指定管理者の選定に係る経過について」当局から報告をお願いいたします。

福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

まず、報告に先立ちまして、大変恐縮でございますが、1点資料の訂正をよろしくお願いしたいというふうに思います。資料4の「1 目的」の説明文の5行目のところでございますが、「指定管理候補者を選定し」といたしておりますが、「指定管理候補者を選定したので」と訂正いただきますよう、よろしくお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、伊勢市福祉健康センター指定管理者の選定に係る経過につきまして、御報告を申し上げます。始めに、「1 目的」でございますが、伊勢市福祉健康センターにつきましては、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、中央児童センターなどを設置し、子供から高齢の方まで幅広い分野・世代を対象とした様々な福祉ニーズに対応できるよう指定管理者制度により、民間活力を活用いたしまして管理運営を行っております。このたび現在の指定管理期間が令和4年3月31日をもって終了いたしますことから、次期指定管理候補者を選定したものでございます。

次に、「2 指定管理の概要」につきまして、指定管理の期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日の1年間とし、社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会を指定管理候補者としたものでございます。

次に、公募によらない選定理由でございますが、現在、伊勢市駅前B地区再開発ビルに保健福祉拠点施設の整備を進めており、福祉健康センター内に設置しております健康課、こども発達支援室を駅前拠点に移転整備し、完了後、同センターの民間譲渡を検討することといたしております。このことから、指定管理期間を1年とし、伊勢市の公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第2条の規定により、長年にわたり同施設の指定管理を行っております伊勢市社会福祉協議会を候補者として選定したものでございます。

なお、次期市議会定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為に係る補正予算を提案したいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

◎吉岡勝裕委員長

本件も報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いしたいと思います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。  
暫時休憩いたします。

次は、管外行政視察の件でございますので、当局の方は退室をお願いします。

休憩 午後1時11分

再開 午後1時12分

◎吉岡勝裕委員長

休憩前に引き続き、審査を続けます。

### 【管外行政視察について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「管外行政視察について」を御協議願います。

本件につきましては、例年5月頃に実施をいたしておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、現時点では見送りとさせていただきたいと考えております。なお、今後視察が行える状況になったと判断した場合は、本協議会において改めてお諮りさせていただく予定です。このことにつきまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、お諮りいたします。

管外行政視察の実施につきましては、見送りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 1 時13分